

住宅火災による死者数の動向

平成15年以降連続で死者数が1,000人を突破しており、かつてない高い水準で推移
死者の約6割が65歳以上の高齢者であり、高齢化進展を反映して増加傾向。
(死亡原因の約6割が逃げ遅れ)

高齡化の進展でさらに増加するおそれ

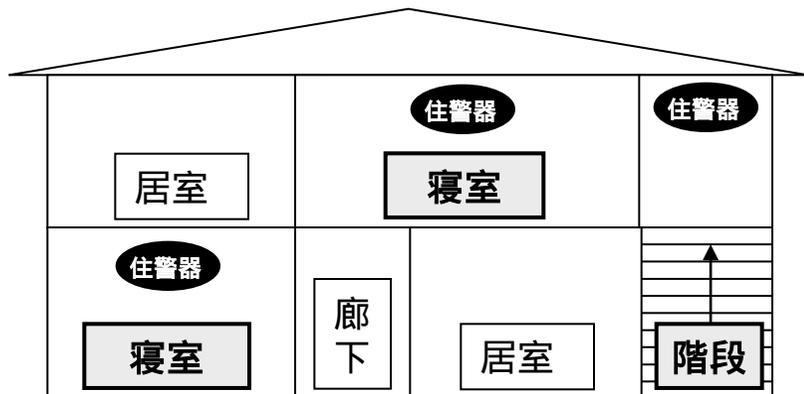
非住宅には、従来から火災報知器設置が義務付けられていたが、戸建て住宅等には義務付けがなかった。

平成16年の消防法改正により、 全住宅について、寝室等に住警器の設置義務づけ

新築住宅については、平成18年6月1日より適用(建築確認手続きにおいてチェックする体制)

既存住宅については、各市町村条例で定める日(平成19年から平成23年までの間で施行予定)より適用

住警器等の設置場所



住宅用火災警報器



寝室と階段室は政令で義務付け。

その他の居室も地域によっては条例で義務付け対象となる場合がある。